

令和 2 年

# 三重県議会定例会会議録

( 8 月 28 日 )  
( 第 19 号 )

第 19 号  
8 月 28 日



令和 2 年

# 三重県議会定例会会議録

## 第 19 号

○令和 2 年 8 月 28 日（金曜日）

□会議に先立ち、日沖正信議長は、次の見舞いの言葉を述べた。

○議長（日沖正信） 会議に先立ち申し上げます。

このたびの令和 2 年 7 月豪雨により、熊本県を中心に各地で尊い命が失われ、甚大な被害がもたらされました。

犠牲になられました方々の御冥福をお祈りし、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

### 議事日程（第19号）

令和 2 年 8 月 28 日（金） 午前10時開議

第 1 議案第123号

〔提案説明、質疑、委員会付託、委員長報告、討論、採決〕

### 会 議 に 付 し た 事 件

日程第 1 議案第123号

### 会 議 に 出 欠 席 の 議 員 氏 名

出席議員 51名

1	番	川 口	円
2	番	喜 田	健 児
3	番	中 瀬	信 之
4	番	平 畑	武

5	番	石垣	智矢
6	番	小林	貴虎
7	番	山本	佐知子
8	番	山崎	博
9	番	中瀬古	初美
10	番	廣	耕太郎
11	番	下野	幸助
12	番	田中	智也
13	番	藤根	正典
14	番	小島	智子
15	番	木津	直樹
16	番	田中	祐治
17	番	野口	正
18	番	倉本	崇弘
19	番	野村	保夫
20	番	山内	道明
21	番	山本	里香
22	番	稻森	稔尚
23	番	濱井	初男
24	番	森野	真治
25	番	津村	衛
26	番	杉本	熊野
27	番	藤田	宜三
28	番	稻垣	昭義
29	番	石田	成生
30	番	小林	正人
31	番	服部	富男
32	番	谷川	孝栄

33	番	東	豊
34	番	長 田	隆 尚
35	番	奥 野	英 介
36	番	村 林	聡
37	番	今 井	智 広
38	番	北 川	裕 之
39	番	日 沖	正 信
40	番	舟 橋	裕 幸
41	番	三 谷	哲 央
43	番	中 村	進 一
44	番	津 田	健 児
45	番	中 嶋	年 規
46	番	青 木	謙 順
47	番	中 森	博 文
48	番	前 野	和 美
49	番	館	直 人
50	番	山 本	教 和
51	番	西 場	信 行
52	番	中 川	正 美
(42)	番	欠	番

---

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	湯 浅 真 子
書 記 (事務局次長)	畑 中 一 宝
書 記 (議事課長)	西 塔 裕 行
書 記 (企画法務課長)	枘 屋 武
書 記 (議事課課長補佐兼班長)	平 井 利 幸
書 記 (議事課主幹)	林 良 充

---

会議に出席した説明員の職氏名

知 事	鈴木 英 敬
副 知 事	稲 垣 清 文
副 知 事	廣 田 恵 子
危機管理統括監	服 部 浩
防災対策部長	日 沖 正 人
総 務 部 長	紀 平 勉
医療保健部長	加 太 竜 一
子ども・福祉部長	大 橋 範 秀
環境生活部長	岡 村 順 子
地域連携部長	大 西 宏 弥
雇用経済部長	島 上 聖 司
地域連携部南部地域活性化局長	横 田 浩 一
雇用経済部観光局長	河 口 瑞 子

---

午前10時0分開議

開 議

○議長（日沖正信） 本日は休会の日ではありますが、議事の都合により、会議規則第6条第4項の規定に基づき、特に会議を開きます。

諸 報 告

○議長（日沖正信） 日程に入るに先立ち報告いたします。

議案第123号が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例の規定により、予算に関する補助金等に係る資料が提出されましたので、さきに配付

いたしました。

次に、住民監査請求の監査結果1件が提出されましたので、お手元に配付いたしました。

次に、例月出納検査報告3件が提出されましたので、お手元に配付いたしました。

次に、説明のための出席要求につきましては、お手元に配付の名簿のとおり出席を求めました。

以上で報告を終わります。

---

## 提 出 議 案 件 名

議案第123号 令和2年度三重県一般会計補正予算（第6号）

---

## 議 案 の 上 程

○議長（日沖正信） 日程第1、議案第123号を議題といたします。

## 提 案 説 明

○議長（日沖正信） 提出者の説明を求めます。鈴木英敬知事。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） おはようございます。

それでは、議案の説明に先立ちまして報告を申し上げます。

令和2年7月豪雨により、九州、中部、東北地方をはじめ、広範な地域において、82名の方が亡くなりました。

亡くなられた方々に、哀悼の意を表するとともに、負傷された方、家屋の損壊など、被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。

三重県としましては、熊本県に対し、平成30年度以来2度目となるDHEATを派遣し、現地保健所の指揮調整の支援に当たりました。

コロナ禍において発生した今回の豪雨災害を踏まえ、感染症に対応した避

難所運営について、市町と連携を図りながら今後の災害に備え、万全を期します。

本年1月から続く新型コロナウイルス感染症との闘いについて、三重県において、8月5日に過去最多となる24件の感染者が発生し、大学において比較的規模の大きいクラスターが発生するなど、予断を許さない状況が続いており、三重県新型コロナウイルス緊急警戒宣言の期間を8月31日まで延長しているところです。

津市にてお亡くなりになられた方には、改めて深く哀悼の意を表するとともに、感染された全ての皆様にお見舞い申し上げます。

なお、直近の新規感染者数は減少傾向にあり、人口10万人当たりの感染者数は2.5人を下回り、8月24日には、35日ぶりに新規感染者がゼロになるなど、改善の兆しが見られる状況となっています。これもひとえに、県民、事業者の皆様にご協力いただいたおかげであり、感謝申し上げます。

ここで気を緩めることなく、県として、引き続き感染拡大防止対策を進めていきます。

県民の皆様におかれましても、感染拡大防止の取組とその徹底に御理解と御協力をお願いいたします。

それでは、ただいま上程されました補正予算1件について、その概要を説明いたします。

議案第123号の補正予算は、“命”と“経済”の両立をめざすみえモデルに基づく取組をさらに加速するとともに、国の第2次補正予算に基づく取組等を実施するため、県民の皆様のご安全・安心に直接関わるものや、資金繰りの支援など、直ちに必要となる経費について、一般会計で181億95万円を増額するものです。

一般会計の概要を説明いたします。

歳入は、国庫支出金について、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金で141億4648万2000円、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金で19億3933万3000円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で11億

9361万8000円をそれぞれ増額するなど、合わせて174億3535万円を増額しています。

諸収入について、独立行政法人中小企業基盤整備機構からの収入として、6億6560万円を増額しています。

次に、歳出のうち、主なものを説明します。

県民の皆様の命を守る医療提供体制を引き続き整備するため、抗原検査測定装置の導入支援や、PCR検査機器の追加配備による検査体制の増強を図ります。

新型コロナウイルス感染症患者専用の病棟を設置する重点医療機関等に対して、空床確保料を補助するなど、96億5929万1000円を増額しています。

感染症への不安を抱える妊婦が安心して出産できるよう、分娩前にPCR検査等を希望する妊婦に対して、検査費用を補助します。

加えて、県独自の制度として、県内在住の妊婦が分娩予定の医療機関で必ず検査を受けられる仕組みを構築するため、国の補助額を超える検査費用について、検査を行う医療機関の負担とならないよう、協力いただく分娩取扱医療機関に補助します。

なお、感染が判明した妊産婦は、出産後も一定期間の母子分離を強いられることなど、メンタルヘルス上の影響や母子関係障害などのリスクが懸念されることから、退院後、助産師等が自宅訪問や電話等により、不安や孤立感の解消、育児技術の提供など、妊産婦に寄り添ったケア支援を実施する経費など1億9488万1000円を計上しています。

接待を伴う飲食店、クラブ等のいわゆる夜の街において、全国的にクラスターが発生していることを踏まえ、飲食店や宿泊施設に加え、理容・美容施設等の生活衛生関係営業施設が行う感染防止対策の徹底を図るため、各業界団体が作成した感染拡大予防ガイドラインの周知・啓発を実施する経費として、666万8000円を増額しています。

店舗や施設、イベント等における感染拡大を防止するため、LINE公式アカウントを活用して、店舗やイベント会場に提示されたQRコードを利用

者等が読み込んで登録することにより、必要と判断した場合に、登録者に対して、感染症患者との濃厚接触の可能性を速やかに通知するシステムを導入するため、121万円を計上しています。

県の災害対策活動に、感染防止対策を講じながら円滑に実施できるよう、災害対策本部の密集を解消する屋外用大型エアテントや県広域防災拠点の感染防止用品等を購入します。

県内外の被災地への職員派遣に係る感染防止対策として、マスクなどの装備品購入、派遣職員に対するPCR検査費用等の経費に加え、市町における避難所等の感染防止対策を支援するため、簡易ベッドや間仕切りの購入を行う経費など4603万6000円を計上しています。

感染防止対策を徹底した上で、介護サービスや在宅サービスを行う事業所の環境整備や、サービスの再開に必要な経費などを支援するため、29億7800万円を増額しています。

患者と接する医療従事者や障がい福祉施設等に勤務し、利用者と接する職員に対する慰労金、感染症対策の最前線で懸命に尽力いただいている医療従事者等に対して、感謝と応援の気持ちを伝えるため、県独自に支給する応援給付金、保育所等で働く職員への感謝と応援の気持ちを伝えるため、県独自で配布するみえ支え“愛”セット、衛生用品等について、それぞれ支給対象者の増に伴い、合わせて16億2980万8000円を増額しています。

中小企業・小規模企業の事業継続を強力に支援するため設けた三重県新型コロナウイルス感染症対応資金については、8月20日現在で、融資申込みが1万151件、1695億円に達するなど、中小企業等の経営環境は、引き続き逼迫した状況となっていることから、その融資枠を2000億円から3000億円へ拡大するとともに、セーフティネット資金の融資枠についても、500億円から1000億円へ倍増するため、7億1460万円を増額しています。

感染症の影響による急激な環境変化により、経営に支障を来している中小企業・小規模企業が自ら経営計画を策定し、その実現に向けた取組を支援する三重県経営向上支援新型コロナウイルス危機対応補助金については、新しい生活様

式に対応した事業活動への変革に向けたニーズが高いことから、全業種を対象とした三重県版経営向上計画連携型の追加公募を行います。

加えて、県外の飲食店で発生したようなクラスターを、三重県では絶対に阻止し、これまで以上の、感染防止対策の徹底と営業活動の両立を支援するため、飲食店向け感染防止対策型を新設するなど、1億8180万5000円を計上しています。

県内宿泊施設や体験施設の利用を促進するため、感染症の状況を注視しながら実施しているみえ旅プレミアム旅行券等に対して、非常に多くのニーズが寄せられており、これまで発行した旅行券は全て発行を終了しています。

県内の宿泊予約件数は、6月時点では、前年比約55%にとどまっていたのに対し、7月は約82%と大幅に改善するとともに、客単価も前年対比で約8%上昇しており、宿泊需要の喚起につながっていることから、新しい生活様式における新たな観光スタイルであるマイクロツーリズムを推進する絶好の機会と捉え、宿泊クーポン等の発行枚数をさらに拡大するなど、5億3068万円を増額しています。

秋の行楽シーズンに向けて、感染防止対策を徹底し、誰もが楽しめる安全・安心な観光地づくりを目指して、県内観光地において、AIを活用した混雑予測や小型モビリティなどを用いた実証実験を実施し、地域全体で行う新たな接客スタイルを検討するため、6509万5000円を計上しています。

県外への教育旅行の実施が難しい中、多様で豊かな自然や歴史風土を有する南部地域の魅力を、県内の児童・生徒に認識してもらうため、体験を取り入れた教育旅行への支援制度について、県内学校を対象に実施した調査などでは、小・中学校の修学旅行を中心に約3万5000人、延べ約600校の県南部地域への教育旅行の実施が見込まれており、申込みの増に対応する経費として、1億2167万2000円を増額しています。

休業等を理由に、一時的な資金が必要な方への緊急の貸付け、収入の減少や失業等により、生活の立て直しのための安定的な資金の貸付けに向けて、貸付上限額の引上げなど、特例措置が設けられた個人向け緊急小口資金等に

ついて、貸付原資など必要な費用を追加で補助するため、19億3213万4000円を増額しています。

失業や休業等による自殺リスクの高まりに対応するため、現在、平日昼間に開設している自殺予防・自死遺族電話相談について、平日夜間及び休日にも相談対応を行う経費として552万2000円を増額しています。

感染症に起因する人権侵害や誹謗中傷等を防止し、県民の皆様の正しい認識と理解を深めるため、ラジオを活用した啓発活動を継続して実施する経費として237万6000円を増額しています。

このたび、国の新型コロナウイルス感染症対策分科会の下に、偏見・差別とプライバシーに関するワーキンググループが設置されたところ、全国知事会を代表して、私がメンバーとして参画することとなりましたので、分断とあつれきの解消に向けて、三重県の取組や各地方からの意見を積極的に発信していきます。

みえ外国人相談サポートセンターM i e C oで実施している外国人住民を対象とした社会保険労務士及び弁護士等による緊急専門相談会について、感染拡大の影響を踏まえ、令和3年3月まで開催するため、120万7000円を増額しています。

文化活動を自粛・縮小せざるを得ない状況に置かれている県内の文化団体等に対し、活動を再開できるよう支援するため、県立文化施設の利用に関する相談業務を行うとともに、利用時の施設使用料等を補助します。

相談業務で培った新しい生活様式に即した施設利用事例を県全体に広げるための情報発信や、市町文化施設担当者等を対象とした実践的な研修会を開催する経費など2723万8000円を計上しています。

今後も緊急度に応じて、適時適切に対策を追加する予定ですので、御理解・御協力をお願いいたします。

以上をもちまして、提案の説明を終わります。何とぞよろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（日沖正信） 以上で提出者の説明を終わります。

## 休 憩

○議長（日沖正信） 議案聴取会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時15分休憩

---

午後1時0分開議

## 開 議

○議長（日沖正信） 休憩前に引き続き会議を開きます。

## 質 疑

○議長（日沖正信） 議案第123号の審議を継続いたします。

本件に関する質疑を行います。

通告がありますので、発言を許します。21番 山本里香議員。

〔21番 山本里香議員登壇・拍手〕

○21番（山本里香） 日本共産党の山本里香でございます。

新型コロナウイルス感染症拡大、本当に心配が続く中で、今回、議案第123号について、質疑を行います。

新型コロナウイルス感染症拡大の中で、医療保健部をはじめ、全庁を挙げて頑張っていただいております、ありがとうございます。

そして、県民の皆さんの努力もあって、本当に頭が下がります。

補正予算181億円のうちに、防疫対策費が121億円、感染拡大防止や医療提供体制の整備のための補正になっています。

その中で、新型コロナウイルス感染症において大打撃を受けている医療機関への支援は、医療従事者の方からも強く要求が度々なされており、議会においても、会派要望など多くの議員も言及してみえます。

感染症患者を受け入れる病院はもちろん、医療機関全体の問題であるとい

う認識は共通になっていると思います。

今回、感染症の疑いのある患者を受け入れる救急、周産期、小児医療機関への院内感染防止のための追加補正が4億9800万円ということで、6月補正予算込みで23億円ということです。35医療機関が該当するというので、単純に平均すれば、7000万円ぐらいかなというふうに思います。比較的大きな病院が、この対象になっているというふうに思います。この救急、周産期、小児医療ということを携わっているというところで、35医療機関、この対象でない医療機関がどうなっているのかということで、お伺いしたところ、例えば、100床ほどの地域病院などでは、基本のところではすけれども、700万円ほどのほかの支援メニューがあるというふうにお伺いしました。それで持ちこたえられるのかということをみんなで心配しています。

実は、四日市市のある地域病院では、ここは高齢者の方、本当にお世話になっていて地域に根づいたありがたい病院なんですけれども、新型コロナウイルス感染症でない一般の入院患者に、その入院患者にとっても、ほかの入院してみえる患者にとっても、病院のスタッフにとっても、感染防止という意味合いで、2週間個室に入ってもらおうというふうにされたそうです。万全の感染症対策を取ってみると、一生懸命やっていたいただいているということですが、実は、その差額ベッド料を患者支払いという同意書を求めたということが起こってきています。

本人は大部屋希望の年金生活の高齢者で、支払いは難しいということの中で、病院側と、厚生労働省東海北陸厚生局も一緒になって話をしているわけですが、こういうことが起こってきているということなんです。

本来、厚生労働省通知でも、感染症予防という理由で患者負担を求めることはあってはならないことだというふうに、読み込んでいます。

度々厚生労働省からは、通知が出ておりますけれども、直近では、2018年3月5日付厚生労働省の通知で、実質的に患者の選択によらない場合には、この差額ベッド料は取ることはできないということになっているわけですが、つまり、自由選択の場合のみ差額ベッド料が発生するということに

なっているんですが、こういう事態が起こってきたということなんです。

市内の病院にいろいろ聞き合わせをしても、そういうことはしていないよというふうなお話も伺っているんですが、こんなことになってしまったのも、経営困難だからというふうに、病院側は言われます。

経営困難だから、この差額ベッド料をいただかないと病院を閉めるようなことになってしまいますと、そう言われたらびくっといたしますけれども、そういうことが出てきているほかにも、いろいろな事例が出てきているとは思いますが、さて、救急、周産期、小児医療も含め、あらゆる医療機関で問題となっている今の経営難です。医療機関への支援の在り方なんですけれども、今回の補正予算における新型コロナウイルスの感染拡大に伴う、医療機関への支援策は、医業収益の悪化など、現状を踏まえて、今回、度々重ねてきていただいているわけですが、これで十分対応できると考えていらっしゃるでしょうかということで、お伺いをいたします。

〔加太竜一医療保健部長登壇〕

**○医療保健部長（加太竜一）** 今回の補正予算における医療機関の支援策について、十分対応できているかという御質問にお答えさせていただきます。

今回の補正予算における新型コロナウイルスの感染拡大に伴う医療機関への支援策につきましては、6月補正でお認めいただいた内容に加えまして、国の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の新たなメニュー等を踏まえまして、緊急的に対応が必要な取組について、計上させていただいたものでございます。

一方、感染患者の受入れに対応していただいている医療機関では、受入病床の確保による病院経営の影響でありますとか、一般患者の受診が大幅に減少し、医業収益が悪化しているところも少なくございません。

議員からも御指摘がございましたように、その他の医療機関におきましても、新型コロナウイルス感染症の影響による一般患者の受診の減少によりまして、医業収益に影響が及んでいる状況もあると十分認識をいたしておるところでございます。

こうした状況も踏まえまして、6月に発表した“命”と“経済”の両立をめざすみえモデルにおきまして、医療機関の安定的な運営の確保を、今後取り組むべき事項として位置づけたところでありまして、県といたしましては、受入病床の確保に伴う損失でありますとか、医業収益の悪化につきまして、全ての医療機関に対して、継続的かつ必要な財政支援を行うよう、これまでも知事から大臣へ直接要望するとともに、全国知事会においても度々発言をいただいております、医療保健部としましても、厚生労働省の会議等において地域の状況を訴え続けておりまして、再三、国に対して要望を行っておるところでございます。

新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、依然として終わりが見えないことから、当然、今回の補正予算で計上させていただいた事業で十分であるとは考えてございません。

引き続き、現場の声もお聞きしながら、刻一刻と変化する新型コロナウイルス感染症を取り巻く状況も踏まえまして、あらゆる機会を通じて国へ要望するなど、引き続き、必要な支援等が行えるよう取り組んでまいりたいと考えてございます。

〔21番 山本里香議員登壇〕

○21番（山本里香） ありがとうございます。

刻一刻と事態は変わっていくし、初め予測もしなかったような状況の中で長引いていくということの中で、本当にどこからお金を持ってくるかということは大変なことだというふうに、それは理解ができます。

今、命とそして経済のバランスもあるし、どちらも大事なわけですけども、医療機関、最前線でございますので、そこの手だて、支援ということが、最重要になってくると思いますので、これまでもしていただいているとは思いますが、なお、なお、力を入れていただきたいと思います。

知事も知事会も要望もしていただいていることはよく分かっています。けれども、実態として、先ほど紹介させていただいたのは一つの事例ですけども、このことについては、県はなかなか指導できない立場だというふうに

聞きましたが、厚生労働省の審査のところからも言っただき、また、このことが一つのところであるんじゃないかと、もしかしたら、広がっているとか、実際はあるのかもしれないとか、全国的にも、実は、厚生労働省に聞いたらないよというふうなことだったんですが、新型コロナウイルス感染症のPCR検査で陰性になった方が、一般病院で入院を、その後、経過措置観察ということでされたということで、陰性になっている方なんですけど、個室に入るということで差額ベッド料を請求されたという一例が、神奈川県であります、このことにも、今対応しているという状況なんです。

通知ですので、医療保健部としてはそこを通じて、指導って、なかなか具体的なことは難しいけど、この通知を徹底してください、再度、と言うことぐらいはできると思うのでお願いしたいことと、実は、この病院も私は大変だと思えます、医療機関が。

そんな中で、いつまで、これするんですかということ、警戒宣言が出ているうちはその方式で、自分ところはやりたいと思いますというふうにおっしゃるんですね。警戒宣言は県として出しているわけなんですけれども、そんな中で医療保健部長は、今、医療機関への支援について、これからも努めていきたいということをお伺いしましたが、知事としてのお言葉もいただきたいと思えます。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 医療機関の経営支援というのは、今まさに、加太部長が申し上げたとおり、まだまだ十分ではないですけれども、これから変化していく状況に合わせて、新型コロナウイルス感染症の患者を受け入れてくださった医療機関だけでなく、全ての医療機関の支援をしていくということが大事だと思っています。

まずは、その本当に最前線で頑張っている医療従事者の皆さんに心から感謝を申し上げたいというふうに思っておりますし、これからもしっかり支援をしていかなければならないと思っています。

先ほど、山本議員がおっしゃっていただいたように、まさにその経営が、

それで病院を閉めると、仮になったとすれば、ちょっと違う例ですけれども、発達障がいを診ることができていたクリニックが、例えば、四日市市とかで、高齢になられてお閉めになられたと。そうすると、子ども心身発達医療センターに、みんな集約されてきて、初診外来ができなくなってくるというようなことがやっぱりあるわけで、医療機関がしっかり維持されることが、各地域で、それぞれに住み慣れた地域で、地域医療をしっかりと展開していけるといふ源になってくるというふうに思っておりますので、これからも、しっかり、国のほうにも要望していきたいと思っておりますし、我々全国知事会としては、こういうときこそ予備費を使って、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金で、しっかり医療機関を支えていくということは重要ではないかというふうに訴えておりますので、引き続き、地域医療を守るために支援を行っていききたいというふうに考えています。

〔21番 山本里香議員登壇〕

○21番（山本里香） ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症だけではなくて、地域医療全体への言及をしていただいたんだと思います。

本当に、幾らしてもし切れないという現実があると思いますけれども、地域の皆さんの安心・安全、健康、命、それを大事にすることが、経済を立ち行かせていくという、その源でありますので、どちらも大事とは言いますが、その源を大事にということを十分に考えていただいて、補正予算については、これからまた要望もしていただいて、追加、追加ということになってくると思うんですけれども、県独自でしていただけることが、上乘せしていただけることがあればしていただきたいし、そしてまた、先ほどの一つ事例を挙げましたけれども、こんなことは、基本的な考え方でもあつてはならないことなんです、どこに聞いても。というようなことを強いなくてはいけないような、そんなことが発案されるような状況を回避していただきたいということを述べまして、補正予算の審議、十分にさせていただきますように、委員会に頑張っていただきたいと思っております。

ありがとうございます。（拍手）

○議長（日沖正信） 以上で議案第123号に関する質疑を終了いたします。

## 議 案 付 託

○議長（日沖正信） お諮りいたします。本件は、お手元に配付の議案付託表のとおり、予算決算常任委員会に付託し、会議規則第36条第1項の規定により、本日午後4時30分までに審査を終えるよう期限をつけることといたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日沖正信） 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

---

### 議 案 付 託 表

予算決算常任委員会

議案番号	件 名
1 2 3	令和2年度三重県一般会計補正予算（第6号）

---

## 休 憩

○議長（日沖正信） 予算決算常任委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午後1時15分休憩

---

午後4時15分開議

## 開 議

○議長（日沖正信） 休憩前に引き続き会議を開きます。

## 諸 報 告

○議長（日沖正信） この際、報告いたします。

付託議案の審査報告書が、予算決算常任委員長から提出されましたので、お手元に配付いたしました。

以上で報告を終わります。

---

### 予算決算常任委員会審査報告書

議案番号	件 名
1 2 3	令和2年度三重県一般会計補正予算（第6号）

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

令和2年8月28日

三重県議会議長 日沖 正信 様

予算決算常任委員長 杉本 熊野

---

## 委 員 長 報 告

○議長（日沖正信） 議案第123号の審議を継続いたします。

本件に関し、予算決算常任委員長から、委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。杉本熊野予算決算常任委員長。

〔杉本熊野予算決算常任委員長登壇〕

○予算決算常任委員長（杉本熊野） 御報告申し上げます。

予算決算常任委員会に期限をつけて審査を付託されました議案第123号令和2年度三重県一般会計補正予算（第6号）につきましては、本日、該当の分科会で詳細な審査を行った後、本委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

なお、本日開催された各分科会における審査の過程において、特に議論のあった事項について申し述べます。

保育対策総合支援事業についてであります。

新型コロナウイルス感染症が広がる中で、子どもたちの受皿として開所いただいた認可外保育所等が支援の対象とはなっていないため、認可外保育所等についても、今後の補正予算等において、認可保育所等と同様に支援を行うことについて、検討いただくよう要望いたします。

以上、御報告申し上げます。

○議長（日沖正信） 以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑並びに討論の通告は受けておりません。

## 採 決

○議長（日沖正信） これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を委員長の報告どおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（日沖正信） 起立全員であります。よって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

これをもって本日の日程は終了いたしました。

## 休 会

○議長（日沖正信） お諮りいたします。明29日から9月16日までは休会といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（日沖正信） 御異議なしと認め、明29日から9月16日までは休会とすることに決定いたしました。

9月17日は定刻より会議を開きます。

散 会

○議長（日沖正信） 本日はこれをもって散会いたします。  
午後4時20分散会